



(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		0
か	か	鈴	円	0	

記載	繰越	検算	入力	公正

令和3年分

()

(ふりがな)

1 政治団体の名称

立憲民主党参議院比例第6総支部

2 主たる事務所の所在地

大分県大分市高砂町4-20
高砂ビル203号

3 代表者の氏名

吉田 忠智

4 会計責任者の氏名

佐藤 俊生

事務担当者の氏名

山根 純子

(電話) 097-573-8527

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
 - 無
- 公職の種類 _____
- 資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 - 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 吉田 忠智
- 公職の種類 参議院議員

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和3年 1月 14日から
令和3年 12月 31日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入

0506

004660

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

(単位：円)

収 入 総 額 -----	10,096,005
(前年からの繰越額)-----	0
(本年の収入額)-----	10,096,005
支 出 総 額 -----	7,011,251
翌年への繰越額 -----	3,084,754

(注)・「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(単位：円)

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	0
員 数 -----	0

(注)・「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額 (単位：円)	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(注)・「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。

・「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
立憲民主党本部	2,500,000	R3.4.15	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	5,000,000	R3.7.15	東京都千代田区永田町1-11-1	
立憲民主党本部	2,500,000	R3.12.10	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	10,000,000			
合計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額 (単位:円)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の	96,005	
合 計	96,005	

(注) ・ 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。

・ 「摘要」欄には収入の基因となった事実を「〇〇銀行預金利子」というように具体的に記載してください。

・ 「備考」欄には年月日をご記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	2,395,095	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	254,555	
(4) 事 務 所 費	3,138,678	
小 計	5,788,328	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	199,676	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,023,242	ア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	715,242	
イ 宣 伝 事 業 費	308,000	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	5	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	1,222,923	
合 計	7,011,251	

(注) ・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ポケットWi-Fi機器代	44,660	R3.5.21	ドコモショップ戸次店	大分市中戸次6126-1	
封筒代	15,400	R3.6.2	春日印刷有限公司	大分市勢家町3丁目4番23号	
封筒代(返信用)	11,550	R3.6.10	春日印刷有限公司	大分市勢家町3丁目4番23号	
楯用紙印刷代	55,000	R3.7.29	株式会社 双林社	大分市碩田町2丁目2番13号	
封筒代	26,400	R3.8.4	春日印刷有限公司	大分市勢家町3丁目4番23号	
ガソリン代(6月分)	12,960	R3.8.10	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号	
ガソリン代(7月分)	12,210	R3.8.30	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号	
ガソリン代(8月分)	13,191	R3.10.8	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号	
ガソリン代(9月分)	14,362	R3.11.10	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号	
ガソリン代(10月分)	15,788	R3.12.3	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号	
ガソリン代(11月分)	13,580	R3.12.22	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号	
この頁の小計	235,101				
その他の支出	19,454				
合計	254,555				

← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所移転初期費用	385,550	R3.4.26	株式会社不動産エイト	別府市南立石2172番地35	振込(明細票)
家賃(6月分)	154,300	R3.5.21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
廃棄物処理代	24,200	R3.5.31	有限会社ダイソー環境開発	大分市大字片島2995番地の5	
パソコン移設費用等	77,000	R3.6.2	ゴードービジネスマシン株式会社	大分市下郡北1丁目2番12号	
事務所移転案内 印刷代	29,210	R3.6.2	春日印刷有限公司	大分市勢家町3丁目4番23号	
移転先事務所メンテナンス代	31,900	R3.6.15	アイ・ティアサヒ株式会社	大分市高砂町4番20号高砂ビル4F	
家賃(7月分) ※6月分電気代含む	187,492	R3.6.21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
事務所改修工事代	503,800	R3.6.22	大分県総合生協 住宅事業部	大分市中央町4丁目1番32号	
電話料金(6月分)	28,912	R3.6.22	西日本電信電話株式会社 大分支店	大分市長浜町3-15-7	
事務所移転作業代	312,000	R3.6.22	日本通運株式会社 大分支店	大分市金池町2丁目11番1号	
コピー機リース料(7月分)	14,256	R3.7.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
家賃(8月分) ※7月分電気代含む	188,499	R3.7.29	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
社労士事務所 手続き手数料	79,832	R3.7.29	ラコス社労士事務所	大分市城崎町1丁目3-12	
家賃(9月分) ※8月分電気代含む	190,841	R3.8.20	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料(8月分)	14,256	R3.8.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
この頁の小計	2,222,048				
その他の支出					
合計					

← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
電話料金(8月分)	22,032	R3.8.31	西日本電信電話株式会社 大分支店	大分市長浜町3-15-7	
家賃(10月分) ※9月分電気代含む	189,217	R3.9.21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料(9月分)	14,256	R3.9.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
電気工事代	24,200	R3.10.1	大分県労働者総合生活協同組合	大分市中央町4丁目1番32号	
家賃(11月分) ※10月分電気代含む	186,342	R3.10.21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料(10月分)	14,256	R3.10.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
電話・インターネット料(10月分)	12,014	R3.11.1	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
家賃(12月分) ※11月分電気代含む	185,297	R3.11.19	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料(11月分)	14,256	R3.11.29	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
家賃(1月分) ※12月分電気代含む	187,497	R3.12.23	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料(12月分)	14,256	R3.12.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
この頁の小計	863,623				
その他の支出	53,007				
合計	3,138,678				

← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費(大会費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
弁当代	60,300	R3.12.15	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号	
この頁の小計	60,300				
その他の支出					
合計	60,300				

← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費(行事・会議費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	7,776				
合計	7,776				

← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
E T C料金(6月分)	11,550	R3.6.28	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C料金(7月分)	11,130	R3.7.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C料金(8月分)	14,090	R3.8.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C料金(9月分)	28,470	R3.9.27	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C料金(10月分)	26,900	R3.11.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C料金(11月分)	33,530	R3.12.27	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
この頁の小計	125,670				
その他の支出	5,930				
合計	131,600				

← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 機関紙誌の発行事業費 (印刷費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
機関紙印刷代『まごころNo.9』	155,353	R3.4.27	有限会社 良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
機関紙印刷代『まごころNo.10』	151,745	R3.6.2	有限会社 良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
機関紙印刷代『まごころNo.11』	184,184	R3.7.28	有限会社 良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
機関紙印刷代『まごころNo.12』	223,960	R3.12.14	有限会社 良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
この頁の小計	715,242				
その他の支出	0				
合計	715,242				

← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (宣伝広告費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
党員募集案内 印刷代	42,900	R3. 4. 27	有限会社 良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
看板 制作・設置代	60,500	R3. 5. 31	(有)広告美術 ヒメノ	大分市城崎町3-3-39	
ポスター 印刷代	154,000	R3. 7. 29	株式会社 双林社	大分市碩田町2丁目2番13号	
ポスター デザイン料	33,000	R3. 9. 3	株式会社 オーティス	大分市中島東3-4-20	
この頁の小計	290,400				
その他の支出	0				
合計	290,400				

← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費(遊説費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
街宣車用ターポリン幕代	17,600	R3.6.30	(有)広告美術 ヒメノ	大分市城崎町3-3-39	
この頁の小計	17,600				
その他の支出	0				
合計	17,600				

← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		寄附・交付金(寄附金)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5				
合計	5				

← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 3 日

政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第6総支部

会計責任者の氏名 佐藤 俊生

（代表者は、解散した年の収支報告書にのみ記載）

代表者の氏名 _____

（備考）

- ・「会計責任者の氏名」欄は、会計責任者本人の署名又は記名押印がない場合、会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出が必要となります。
- ・「代表者の氏名」欄は、解散した場合にのみ記載してください。（署名又は記入名押印が必要です。）
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

政治資金監査報告書

立憲民主党参議院比例第6総支部
代表 吉田 忠智 殿

令和 4 年 2 月 3 日

登録政治資金監査人

赤川 治之



印登録番号 第 2127 号

研修修了年月日 平成 21 年 2 月 6 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党参議院比例第6総支部の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党参議院比例第6総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党参議院比例第6総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党参議院比例第6総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。